

小田原市立小・中学校の保護者の皆様へ

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

給食再開に伴う学校給食費について（お知らせ）

～令和2年7月分から9月分までの3か月分の給食費を無償とします～

給食再開に伴い、令和2年度給食費口座引落カレンダーについて、次のとおり変更します。

今回、新型コロナウイルス感染症対策における小田原市独自の支援策として、保護者の家計負担を軽減するため、給食再開後の3か月分（小学校12,900円、中学校15,000円）の給食費を無償とすることとしました。このため、7～9月分の口座引き落としは行いません。

口座引き落としは、10月分（10月5日（月）引落日）からの実施となりますのでよろしくお願いします。

令和2年度 給食費 口座引落カレンダー（変更）

回数、月分	引落日	小学校 給食費	中学校 給食費
1 4,5月分	5月7日（木）	8,600円	10,000円
2 6月分	6月5日（金）	4,300円	5,000円
1 7月分	7月6日（月）	4,300円	5,000円
2 8月分	8月5日（水）	4,300円	5,000円
3 9月分	9月7日（月）	4,300円	5,000円
4 10月分	10月5日（月）	4,300円	5,000円
5 11月分	11月5日（木）	4,300円	5,000円
6 12月分	12月7日（月）	4,300円	5,000円
7 1月分	1月5日（火）	4,300円	5,000円
8 2,3月分 (年間回数による清算合)	2月5日（金）	10,506円 (8,600円+1,906円)	12,892円 (10,000円+2,892円)
年間給食費		40,606円	47,892円

引落中止

無償化
引き落としません

※ 月額給食費は定額とするため、年間給食費（1食あたりの価格×実施回数）から算出しています。

年間給食費 小学校 257円（1食あたりの価格）× 158日（実施日）＝ 40,606円

中学校 307円（1食あたりの価格）× 156日（実施日）＝ 47,892円

※ 今年度については、6月分の給食費を引落中止したこと、夏休みを短縮したことに伴い7～9月の実施日を増やしたことなどから、例年給食費の無い「8月分」についても給食費が発生します。

※ 年間給食費から7～3月分の月額給食費合計を差し引いたうえ、不足する分については2,3月分にて清算（追加）する予定です。

※ 給食再開後、配膳時の感染防止の取組みとして、栄養価を確保しながら品数を減らして給食を提供していますが、1食あたりの価格で提供しておりますので、給食費に変更はありません。

お問い合わせ先 小田原市学校給食会（小田原市教育委員会学校安全課内）

0465-33-1694